

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	BASE株式会社		コード	4477
提出日	2022/4/1	異動(予定)日	2022/3/23	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任が承認されたため			
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	志村正之	社外取締役	○	●														訂正・変更	有
2	飯島三智	社外取締役																指定解除	
3	松崎みさ	社外取締役	○															新任	有
4	歌川文夫	社外監査役	○																有
5	山口揚平	社外監査役	○																有
6	星千絵	社外監査役	○															新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	志村正之氏の二親等以内の親族が当社の従業員として勤務しておりますが、当該親族は業務執行者として重要な立場(役員・部長クラス)にはありません。	金融・決済業界への深い知見と経験を有しており、その知識経験に基づき、当社経営に有益な助言と独立した立場からの監督を行って頂けることを期待し、選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係は存在しておらず、東京証券取引所の定める独立性基準に照らして一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
2	飯島三智氏は株式会社CULENの代表取締役であり、当社は同社との間で広告出演に関する契約を締結しております。また、同氏は株式会社モボ・モガの代表取締役であり、同社は当社が運営するネットショップ作成サービス「BASE」を利用してネットショップを運営しておりますが、特別の利害関係や特定関係事業者には該当いたしません、独立役員としての指定は行いません。	—
3	該当なし	自身が起業した会社をはじめとして複数の企業における代表取締役及び取締役としての経験から、会社経営に関する深い知見と経験を有しており、その知識経験に基づき、当社経営に有益な助言と独立した立場からの監督を行って頂けることを期待し、選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係は存在しておらず、東京証券取引所の定める独立性基準に照らして一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
4	該当なし	長年にわたる管理業務全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に関し適宜助言や提言を行って頂けることを期待し、選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係は存在しておらず、東京証券取引所の定める独立性基準に照らして一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
5	該当なし	公認会計士として企業会計に精通し、その専門家としての豊富な経験、会計・監査に関する高い見識等を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に関し適宜助言や提言を行って頂けることを期待し、選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係は存在しておらず、東京証券取引所の定める独立性基準に照らして一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
6	該当なし	弁護士として法令についての高度な能力・見識を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に関し適宜助言や提言を行って頂けることを期待し、選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係は存在しておらず、東京証券取引所の定める独立性基準に照らして一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。

4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。